

安心、安全な道路環境を目指し

歩道整備基本計画を策定

平成24年4月に京都府亀岡市で発生した交通事故では、登校中の児童・保護者が死亡するといった痛ましいものであり、皆さんの記憶にも残っていることと思います。事故発生現場は、車がやつとすれ違ふことができなくなるほどの道幅であったが、並走する国道の抜け道となっていたため、交通量は少なくなかったということなのです。

このような状況は、つくばみらい市においても見て取ることができません。市内で発生した人身事故件数を見ると、平成24年には200件、平成25年は11月6日現在127件発生し、5人の方がお亡くなりになってしまいました。

市が管理する道路の長さは、約900kmという大変長い距離で、毎日の道路パトロールの中

で、通学路や緊急性・危険性などを考慮しながら優先順位を決定し、対策、修繕工事などを実施しているところですが、より一層市民の皆さんが安心して道路を利用できるように、さらには、歩行者に配慮した安全な道路づくりを進めるため「つくばみらい市歩道整備基本計画」を策定しています。

市では、歩道整備基本計画を策定するにあたり、広く意見を求めるため、学識経験者、警察関係者、市内小中学校長、市内小中学校区の代表者などの方が委員を務める「つくばみらい

ワークショップを開催

市では、平成24年度に小中学校を対象とした通学路アンケートや交通量調査などの結果を基



策定委員会の様子

市歩道整備基本計画策定委員会」を組織しました。

に「歩道整備基本計画（素案）」を策定しました。この素案について、市民の方々の意見を反映

